

新潟市救急業務支援システム運用要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新潟市救急業務規程（平成5年3月22日消防局訓令第3号）第10条の規定に基づき、新潟市消防局（以下「当局」という。）が使用する新潟市救急業務支援システム（以下「支援システム」という。）の運用について必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 支援システム 救急隊が救急搬送時に傷病者情報を医療機関と共有するほか、救急業務の迅速化及び効率化を目的として、当局が運用する救急業務支援システムをいう。
- (2) システム統括管理者 支援システムの運用管理及び保守管理を統括する者をいい、救急課長を充てる。
- (3) システム運用管理者 支援システムの運用管理を行う者をいい、消防署長を充てる。
- (4) システム管理者 支援システムを保守管理する者をいい、救急課員を充てる。
- (5) システム提供事業者 支援システムを提供する事業者をいう。
- (6) 協力医療機関 支援システムに協力する医療機関をいう。
- (7) パスワード等 支援システムを利用するために、システム提供事業者が付与するユーザー名及びパスワードをいう。

(運用)

第3条 システム統括管理者及びシステム運用管理者は、システム管理者及び所属する救急隊員に支援システムを適切に使用させるものとする。

- 2 運用中の救急車に支援システムを使用するための携帯電話端末及びタブレット端末（以下「情報通信端末」という。）を備えることとする。

(協力医療機関)

第4条 医療機関が支援システムに協力する場合は、別に定める利用規約への同意書を消防局長へ提出する。

(データ通信)

第5条 救急隊員は、傷病者を速やかに医療機関へ搬送するため、情報通信端末を使用して協力医療機関へ当該傷病者に係る情報をデータ送信することができる。

2 協力医療機関へ送信したデータについては、支援システム以外に保存してはならない。

3 救急隊員は、支援システムに入力したデータを医療機関引継書、救急活動記録票及び救急救命処置録の作成並びに救急業務に係る統計のため、システム提供事業者が指定するクラウドサーバーに保存するものとする。

(医療機関選定)

第6条 救急隊員は、医療機関の支援システムへの協力の有無を理由に、選定する医療機関を変更してはならない。

(遵守事項)

第7条 救急隊員は、支援システムの運用に関し、次の各号を遵守しなければならない。

(1) 支援システム及び情報通信端末を救急業務の目的以外で使用しないこと。

(2) 情報通信端末を破損及び紛失しないよう、取扱い及び保管方法に細心の注意を払うよう努めること。また、情報通信端末の盗難防止対策を徹底すること。

(3) システム提供事業者から発行されたパスワード等を適切に管理すること。

(4) 情報通信端末のログインIDやパスワードを適切に管理すること。

(5) 運転免許証、健康保険証等に記載された個人情報及び傷病者の顔が認識できる画像等を撮影しようとするときは、傷病者又は家族等に撮影の目的を十分説明し、同意を得た上で撮影すること。ただし、意識障害等により同意を得られない場合で、かつ緊急性が高く、速やかな搬送先の決定が必要であると判断される場合においては、この限りでない。

(情報セキュリティ対策)

第8条 システム統括管理者、システム運用管理者、システム管理者及び救急隊員は、情報セキュリティにおける脅威から情報資産を適切に保護するため、新潟市情報セキュリティポリシー（平成17年10月1日施行）に基づき、情報セキュリティ対策を講ずるものとする。

- 2 システム運用管理者は、情報資産の漏えい、破壊、改ざん、消去、重要情報の詐取及び内部不正等を確認した場合は、システム統括管理者に速やかに報告すること。

(個人情報の取扱い)

第9条 システム統括管理者、システム運用管理者、システム管理者及び救急隊員は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令に基づき、個人情報を適切に取り扱うものとする。

- 2 システム運用管理者は、支援システムに関連し個人情報の漏洩等が発生又は発生したおそれがある場合は、システム統括管理者に速やかに報告すること。
- 3 救急隊員は、情報通信端末の紛失、盗難及びパスワード等の流出が発生した場合は、システム運用管理者及びシステム管理者に速やかに報告するとともに、システム提供事業者にパスワード等の無効化処理を依頼すること。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、支援システム運用の詳細について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年12月4日から施行する。